



①業者のウェブサイトにある同じアパートの別の部屋は、家賃が月2万8500円、管理費が3500円。男性が契約した部屋の家賃は、生活保護の住宅扶助費の上限と同じ4万6000円、管理費は7000円と割高だった。(松戸 [redacted])

②家賃 1回目は53700円、CW自宅訪問で㎡数が足りなく2回目から43000円 (大泉学園 貸主 [redacted] 【管理】 [redacted])

③17部屋あるシェアハウスの部屋は5畳にも満たない。家賃は住宅扶助費上限の53700円、共益10000円、物件の市場価値の二倍だ。17人でトイレとシャワーと台所がひとつのみ、部屋には小さなテレビと布団のみ

・10日前に新宿西口地下に手配師に声をかけられ、近くの事務所で一時宿泊。三人で泊まった。翌日に三多摩のシェアハウスに連れていかれて契約を結ばされた。所持金がなく逃げようがなかった。翌日、[redacted] が委託している悪質業者 [redacted] が送迎して生活保護申請同行している。被害者さんの希望どおり、その場で部屋から失踪する事にした。荷物を運ぶ時に隣の部屋の高齢のおじさんがいた、彼も逃げる事を考えたいと、彼は上野公園の手配師に声をかけられ、連れてこられたという。

(八王子 [redacted])

初期費用ゼロのはずが？「契約書類を市職員に見せないで」



①初期費用ゼロのはずが、冷蔵庫や寝具など5点の利用料3万7000円を求められた。「必要ない」と拒んでも「セットなので」と押し付けられた。さらに敷金と保証金についても契約書では「0円」なのに、10カ月で10万円払う同意書にサインさせられた。

(松戸 [redacted])

②小さなアパートに入居。乾麺など1万5000円分に見合わない食料を買わされた。

(福生市 [redacted] フ)

③3万6千円のアパートを5万3,700円で貸す。一時的に契約が2ヶ月になっている。生活保護の受給が決まったら2年の契約に変更、生活保護受給できなかつたら退去と明示。入居時のお金タダだが、布団代：2万、家電セット：3万、乾麺セット：1万6,500（←実質7,000円ぐらいだが、保護費が殆ど残らない。

（東村山市 [redacted]

身分証やキャッシュカードも取り上げられた。

身分証やキャッシュカードも取り上げられた。手元に残るのはわずかな金額。反貧困ネットワークに助けを求めた。私は弁護士と共に現地に駆けつけ、アパートを即時に退去して福祉事務所に出向き報告した。驚いたことに、貧困ビジネスが雇った行政書士 [redacted] 事務所) が生保代理申請をおこなっていた。この日ははじめての保護費支給日、 [redacted] の担当が事務所近く代々木駅で待ち受けている。アパートに設置している家電使用料を強制徴収する。私たちは代々木の [redacted] の事務所に突入、抗議して身分証とキャッシュカードを取り返した。

（福生市 [redacted]

[redacted]
朝から川崎市内に向かう。貧困ビジネスが提供するアパートは都内23区ではなく自宅から1時間30分かかる場所ばかりだ。今日の業者は [redacted]、貸主を契約書で確認すると [redacted] と同じ合弁会社の代表者と同じ、「 [redacted] 代表社員/社長」となっています。不動産仲介事業のページが出てきます。不動産投資の [redacted] に繋がります。不動産広告では家賃30000円の物件をこの地域の生活保護家賃上限の48000円に引き上げている。 [redacted] のHPではこう書かれている。「生活保護の申請を行う皆様を、最初から最後までサポート致します。「水際作戦」と呼ばれる行政の悪質な対応を回避するためにも、少しでも申請に不安を感じていらっしゃる方は、お気軽にご相談ください。」「ネットカフェ・路上で生活されている方や、家庭の事情で今の家を離れた方に対し、住居のご提供をさせていただいております。家賃は行政から給付されるため、お金のご心配は不要です。」所持金1100円しかなく、路上に彷徨うしかなかった相談者は [redacted] に頼るしかなかった。確かに入居時費用は無料だ、しかし、敷金が家賃1ヶ月、礼金が30,000円、火災保険15000円福祉事務所が払わない場合は分割払い（福祉事務所は支払わない）最低でも半年は居なくてはならない。違約金が発生、家賃滞納1か月追い出し、短期違約金 家賃1か月 布団代12000円 冷蔵庫7800円も徴収される。

（川崎市 [redacted]